



2021年10月15日
第676号

1部10円(組合員は組合費に含む)
郵便振替00960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)
発行人 増田 俊道
連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

(株) ウィザスの度重なる不当労働行為に救済申し立て

組合は8月16日、第一ゼミナールやファロス個別指導学院、第一学院高等学校などを運営する「株式会社ウィザス」が組合員に行った不当労働行為について、大阪府労働委員会に救済申し立てを行いました。救済申し立て理由は、以下の2点です。

異動に関する団体交渉を拒否

ウィザスは、2021年1月末に36協定が失効するのが分かっていたながら、組合員が提案した36協定案を約3ヶ月間無視した挙句、36協定が失効するそのタイミングで組合員に異動を命じました。ウィザス側の36協定案をより押しするような人事異動に対して、組合は「まず協議を無視してきた

36協定締結途中の異動命令と残業禁止命令の異様さ

ことに対して組合員に謝罪を行い、協議に応じ36協定が締結されるよう計らうこと。そうでなければ、労働基準法を骨抜きにってしまうような人事異動もいったん保留すること。」として団体交渉を求めましたが、ウィザスは拒否し続けました。そして、次の担当者にはすぐにウィザスの提案のままの36協定を結ばせました。また、異動させられた組合員の異動先の教室では、全社員には一切告知していない「変形労働時間制」に関する労使協定を、約1ヶ月後には居なくなる前任の責任者に「先に」結ばせておくなど、計画的かつ徹底的にこの組合

員を排除し、労働者の権利を剥奪するように画策し、実際に実行に移しました。

残業禁止命令の組合員への不利益取り扱い

36協定が失効してほぼ1ヶ月も経ってから、組合員の教室に幹部社員数名でおしかけ、それを周囲の社員に見せつけるかのように、会社側提案を突き付けたと同時に、残業が前提となる勤務時間・勤務体系であることを承知しておきながら、残業禁止を命じました。そして「違反すれば懲戒処分」とし、自分で残業を禁止しておきながらそれを理由に、現場社員なら支給され生活給の

一部ともなっている「みなし残業代支給を停止する。」と一方的に通告し給与を減額しました。しかも、後任の社員も同様に36協定の未締結状態が一定期間続きましたが、組合員に行ったような不利益は与えませんでした。このような行為は、「会社提案に従って36協定を結ばせよ。組合員のように労働者の権利などと会社の邪魔、余計なことをすれば、このような目に合う。」という、他の社員への見せしめ行為でした。このような組合員に対する差別的対応は許すことができません。今後、支部のブログでも経過を連載していきます(<https://ameblo.jp/ewa-withus/>)。 養田智洋(ウィザス支部代表)

問題続きのチャレンジテスト 更なる看過できない問題

これまで様々な方面から批判があった「チャレンジテスト」ですが、今年度も看過できない問題が起きました。そもそもチャレンジテストは、2015年、当時の橋下徹大阪市長と大森不二雄大阪教育委員長によりなかば強迫的に導入されました。当初府教委は、31市町村教委が反対の意思表明をしていたこともあり、統一テストの実施には消極的でした。ところが、大阪市は猛反発し、「府がルールを設定しないなら、大阪市の中学生の最善のために動く」(大森教育委員長)「それは市内全員に10をつけることだ」(橋下市長)と迫り、ついに府教委は、全国でも例のない統一テストと、その結果を内申

(評定)に反映させる「府内統一ルール」の実施に踏み切ったわけです。

部落差別を助長しかねない問題

以来7年目になりますが、これまでも様々な問題が起こっています。大量欠席、答案用紙非開示、4教科ルール、コロナ禍の強行実施等々、そもそも民間委託で実施することが問題の根源にあります。今回起こった問題は、「出してはならない問題文」が出されたことにあります。問題となった「国語」大問五は、いわゆる一休とんち話の類ですが、現代語訳の要約から一部を抜粋します。

「ある時、客人が寺に皮袴を

着てやって来たので、一休は『寺の中へ皮の類は固く禁止する。もしも皮の物が入る時は、その身に必ず罰が当たると違いない』と札を書いた。これを見て、『皮の類に罰が当たるなら、この寺の太鼓はどうだ』というので、一休は『だから、(太鼓に)夜と昼、三度ずつ撥(罰)を当てるのだから、あなたにも太鼓の撥(罰)を当てよう、皮の袴を着ておられるゆえ』と言った。」

人権教育の観点から考えて明らかに不適切です。皮革や太鼓に携わっている人々を「穢れる」「罰せられる」として排除した差別の歴史があり、皮革産業が代表的な部落

産業であり、そこから太鼓による解放運動が行われていることを考えれば、なんの解説も注釈もなくテストに出題することは差別を助長する恐れがあります。

教育庁は9月21日、「各学校においてチャレンジテストの復習等を行う際に、この問題についての丁寧な説明に加え、生徒が同和問題に対する理解を深める機会となるよう取り組みをお願いしたい」との文書を出しました。行政と現場、組合も含め、なぜこのような問題が出題されたのか、どのように生徒に説明するか、取り組んでいく必要を感じています。

志水博子(高校支部)

大阪ネット集会 『ルポ「日の丸・君が代」強制』の著者からの報告

10月2日、エルおおさかで「日の丸・君が代」強制反対大阪ネットの総会が開催されました。

すぐれた情報分析でもあった 代表あいさつ

この総会で代表退く黒田伊彦さんが、「東京五輪・パラリンピックにみる『日の丸・君が代』と天皇制と反差別の闘い」と題して、挨拶されました。コロナ禍にもかかわらず



ず、オリンピックをテコに「天皇を『元首』とし、自衛隊の忠誠対象とする」自民党改憲案の可視化が進められた流れと、あまり報道されなかったアスリートたちによる「片膝付き」等の差別への抗議行動などが紹介されました。

特別報告と闘争報告

特別報告の最初は、7月にエルおおさかで開催された「表現の不自由展かんさい」の顛末について、実行委員と弁護団から詳しい報告がされ、さらに大阪ネットとして利用承認取消に係わる情報公開請求への取り組みも報告されました。次に、『ルポ「日の丸・

君が代」強制』の著者である、永尾俊彦さんから、「この本の取材を通して感じたこと、学んだこと」と題して、東京からオンラインでの報告がありました。東京と大阪を舞台にした戦後最大の思想弾圧事件であり、不服従教員をあぶり出し「非国民」として排除しようとしていること、大阪ネットやグループZAZAのメンバーが抵抗していることの意味などを丁寧に語られました。この本、是非ご一読ください。人事委員会や裁判でたたかっている、3人からそれぞれ闘争報告があり、さらに大阪府中学生チャレンジテストの差別出題に関する報告もありま

した(本誌一面で詳述)。

長年、代表を務られた黒田さんは特別運営委員になられ、寺本勉さんと井前弘幸さんとの共同代表になり、運営委員も交代しました。今後も大阪ネットの活躍に期待します。

当面の日程

10月23日(土)14時開会 エルシアター
とめよう戦争 関西のつどい
11月3日(水・祝)10:00~16:40
エルおおさか 本館・南館
なくそう!官製ワキグブア
11月6日(土)14:00~ 国会会館
食べるとはどういうことか 太陽と土壌
11月14日(日)14:00~ エルおおさか
自治の思想 ユーラシア東部諸島中立地帯
講演 藤原辰史さん ZAZA連続講座

文化おちこち (239) ウイルス ぼもやま話

(8) 総括と今後の動向

デルタ()変異株が猛威を振るった第5波もようやく収束しつつある安寧の10月、これまでのCOVID-19への対応を総括すると共に今後の動向を探る。

PCR検査 国の「新型コロナ分科会」では、PCR検査を求めて人々が病院に殺到し、医療崩壊を起こすとの誤解の下に、PCR検査のハードルを高くしたが、その対応は今も続いている。感染症法の観点からは、検査結果は飽くまで医師が診断するためのデータであって、医師の介入なしにPCR検査だけで感染者とするといった状況は想定外だった。しかし、変異株の同定、変異株に対するワクチンの効果を把握する上でも、PCR検査の拡充は今後も欠かせない。

不顕性感染 感染しても発症しない感染を不顕性感染といい、不顕性感染者の多くはキャリアとして感染源になる。これまで不顕性感染者の発見は困難であったが、PCR検査を広範に実施すれば容易に見つけることができる。ワクチン接種で免疫を獲得している人が感染した場合(ブレークスルー感染)も不顕性感染となる場合が多い。

RNAワクチン 昨年春のWHOによるパンデミック宣言からわずか10ヶ月という、まさに「ワープ・スピード」でRNAワクチンが開発された。今後出現するだろう、現行のRNAワクチンが効かない変異株に対しても、変異株に対応できる塩基配列のRNAを即座に合成して、より早期にこの変異株に効果のあるRNAワクチンを開発できる。

広範なPCR検査を実施して変異株の出現およびその変異株へのワクチンの効果を迅速に評価して、必要なら新規配列のRNAワクチンを開発するのが、今後の対応の中心となる。RNAウイルスはゲノムの複製時に生ずるコピーミスを校正する機能持たず高頻度で変異株が出現する。現在のデルタ株は先進国ではワクチンによって抑え込まれているが、ワクチンが行き渡らない開発途上国等では感染は拡大している。これらの「残火」をかき集めた累計感染者数が新規変異株の出現が有意となる確率を越えれば新規変異株が出現し、新規配列のRNAワクチンを開発して世界中に行き渡らせることを繰り返すことになる。有効なワクチンを世界中に行き渡らせることは収束に必須である。

(新撰組21)

大阪市立高校 府への移管問題

来年度から大阪市立高等学校が府に移管されることが今年の1月に発表され、この間の報告が大阪市教委でありました。市から府への移管に際し、一端市に退職願を提出し、府で採用選考を行うという形がとられ、希望者は全員合格となりました。

実習助手の取り扱いはいかに

組合が注視していたのは実習助手の扱いでした。市は府の配置基準よりも手厚く配置していて、しかも大半が臨時採用なのでそのまま府に雇用されるのが懸案事項でした。市教委は市の状況を府に伝えて、現在の市の基準でお願いし、府と市の差を埋めていきたいとの回答でした。以前の特別支援学校の府の移管に際して市独自の配置基準が認められなかっただけに組合としても実習助手の継続雇用を強く要望してきました。

勤務労働条件は府に準じる

オリンピックと同様に この時期になると注目される「日本人」 国籍離脱もなんのその いきなり芽を吹く出生地主義 この土地で

来年度から府の規定になり、給与等細かい部分は個人によって異なりますが市と大きな差が生じないようになることでした。昇給月が1月と4月で若干変わります。大阪市民の財産である市立高校が土地、建物、備品すべてが丸ごと府のものになってしまう今回の移管措置、これも府市の二重行政解消という都構想の先取りだったと言えるかも知れません。

現在の大阪市立高校で行われている教育内容については維持し、混乱が生じないように府に要望するとのことでしたが、現場の教員には何も詳しいことが知らされていないだけに、いつ、どこの権限で行われるのかまるで分らないという不安の声を聴きます。府に移管された来年度以降府の基準で再編が行われたいか組合として注視していきたいです。

山口昌孝(執行委員)